

神奈川県南方諸地域戦没者追悼式の開催中止等について

本県では、南方諸地域で戦没された本県関係戦没者40,680名の冥福を祈るとともに、永遠の平和への決意を新たなものとするため、終戦20周年にあたる昭和40年11月26日に「神奈川の塔」(沖縄県糸満市)を建立しました。毎年この日に神奈川県南方諸地域戦没者追悼式を行っていますが、本年につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止することとしました。

なお当日は、規模を縮小し「神奈川の塔」において、神奈川県副知事、県議会議長及び一部の関係者が神奈川県南方諸地域の戦没者に対する献花式を行います。

1 予定していた日程

令和2年11月26日 (木曜日)

2 予定していた会場

「神奈川の塔」(沖縄県糸満市^{まぶに}摩文仁662-5 摩文仁の丘)

(参考) 神奈川県南方諸地域の戦没者に対する献花式

- ・ 日 程 令和2年11月26日 (木曜日) 14時30分から15時15分まで
- ・ 主催者 神奈川県
- ・ 実施場所 「神奈川の塔」(沖縄県糸満市^{まぶに}摩文仁662-5 摩文仁の丘)
- ・ 主な参列者 神奈川県副知事、神奈川県議会議長、(一財)神奈川県遺族会会長、神奈川県市町村長代表、神奈川県議会厚生常任委員長

※当日の取材は可能ですので、直接会場にお越しください。



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部生活援護課
課長 大澤 電話 045-210-4900
援護グループ 田口 電話 045-210-4903

ともに生きる 